

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	甲州市	大和町	田野	地区名	大蔵沢支流(おおくらさわしりゅう)	事業主体	山梨県
(1)事業概要								(3)事業の妥当性評価	
①課題・背景								妥当 妥当でない	
本計画箇所は、甲州市大和町田野地区に流入する一級河川大蔵沢川の左支流に位置している。近年の集中豪雨により溪流の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急を実施し、保全対象の保護を図る必要がある。								①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当	
②整備目標・効果								②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備	
□主要目標								③経済妥当性 費用便益費 便益(B)/費用(C)= 2.09 > 1.0 ・便益(B)= 378 百万円 ・費用(C)= 181 百万円	
○土石流被害の防止 保全対象 人家12戸 県道1600m 土砂整備率 (現況)32% < 70% ※ 災害実績 無 ※ 重要公共施設 有 (福祉避難所 大和福祉センター) ※ (※ 評価基準値)								④事業実施・規模の妥当性 ・流域内は治山堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防ダムの計画はない	
□副次目標								⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効	
□副次効果								⑥環境負荷への配慮 ・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する	
								⑦事業計画の熟度 ・地元甲州市より強い要望あり	
								<妥当性評価> ・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断	
								(4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I	
(2)整備内容と整備量								(5)総合評価	
①整備内容								○	
②整備期間								-	
③総事業費								-	
④全体計画								-	
平成30年度 谷止工2基 50百万円 森林整備A=1.37ha 平成31年度 谷止工2基 50百万円 森林整備A=1.37ha 平成32年度 谷止工2基 50百万円 森林整備A=1.37ha 平成33年度 谷止工2基 50百万円 森林整備A=1.37ha								-	
⑤既整備内容・期間・事業費								-	
昭和36年度～平成27年度 谷止工75基 2,392百万円 平成2年度～平成21年度 山腹工3.00ha 446百万円 平成3年度 流路工240m 42百万円								-	
								【事業位置図等】 	